

第19回全国障害者スポーツ大会（いきいき茨城ゆめ大会）概要

※第19回全国障害者スポーツ大会実施要綱抜粋

(1) 目的

茨城県で開催する第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」は、多くの県民がボランティアや県民運動など様々な活動で大会開催に参加し、来県者の方々に対して誠意とまごころ、おもてなしと思いやりの心をもって温かくお迎えするとともに、競技や記念イベント等を通して、障害のある人もない人もすべての参加者が可能性にチャレンジし、感動や喜びを共有できる大会とする。

障害のある人もそうでない人もすべての人が、分け隔てのない多様な個性を包容し、お互いに助け合う、「共生社会」を創るために、思いやりの心を共有しながら、夢と勇気と感動をお届けする障害者スポーツ大会とする。

(2) 大会の名称及び愛称 第19回全国障害者スポーツ大会
(愛称「いきいき茨城ゆめ大会」)

(3) 大会スローガン 「翔べ 羽ばたけ そして未来へ」

(4) 主催 (公財)日本障がい者スポーツ協会, 文部科学省, 茨城県 ほか

(5) 期 日 令和元年10月12日(土)～14日(月)

(6) 場 所 笠松運動公園陸上競技場 ほか

(7) 参加予定人員 約5,640人(選手 約3,640人, 役員 約2,000人)

(8) 出場資格

出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

① 令和元年4月1日現在、13歳以上の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者(平成18年4月1日以前に生まれた者)。

② 身体障害者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。

知的障害者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

③ 申込み時に参加する都道府県・指定都市内に現住所(住民票のある地)を有する者。

ただし、施設や学校等に入所及び通所並びに通学している者は、その所在地の都道府県・指定都市でも参加できるものとする。

(9) 競技種目

① 個人競技：陸上競技(身・知), 水泳(身・知), アーチェリー(身), 卓球(身・知・精)(サウンドテーブルテニス(身を含む)), フライングディスク(身・知), ホウリング(知)

② 団体競技：バスケットボール(知), 車椅子バスケットボール(身), ソフトボール(知), グラントソフトボール(身), フットベースボール(知), バレーボール(身・知・精), サッカー(知)

③ オープン競技：グラウンド・ゴルフ, 車いすダンス, スポーツウエルネス吹矢, 卓球バレー, ハンドアーチェリー, ブラインドテニス

※(身)は身体障害者の方が出場できる競技, (知)は知的障害者の方が出場できる競技, (精)は精神障害者の方が出場できる競技を示す。